

NACSIS-CAT/ILL

ニュースレター

国立情報学研究所 11号

2003. 7.11

Contents

(NACSIS-CAT)

- | | |
|---|---|
| 1. 目録システムの変更(平成15年5月29日) | 2 |
| 2. 従来システムの廃止と新システムへの移行について | 2 |
| 3. NACSIS-CATマニュアル全文検索のリニューアル | 3 |
| 4. 「和漢古書に関する取扱い及び解説」
「コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)」の公開 | 3 |
| 5. アラビア文字資料の運用開始 | 4 |
| 6. 「中国書資料の取扱い(案)」の廃止 | 5 |
| 7. KORMARCの導入 | 5 |
| 8. 雑誌所蔵レコード更新のお願い | 6 |
| 9. 平成14年度外注化アンケート調査報告 | 6 |
| 10. 平成15年度第1回レコード調整の発送 | 7 |

(NACSIS-ILL)

- | | |
|---------------------------------------|----|
| 11. 複写データ処理センター業務報告(平成14年度下半期) | 8 |
| 12. NACSIS-ILLユーザ会料金相殺処理報告(平成14年度下半期) | 9 |
| 13. 国立国会図書館への外部依頼について | 10 |
| 14. 参加組織レコードのサービスステータスについて | 10 |

(その他)

- | | |
|------------------------|----|
| 15. 会議開催報告(平成15年3月～6月) | 11 |
|------------------------|----|

(付録)

- 和漢古書に関する取扱い及び解説
- コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)
- アラビア文字資料に関する取扱い及び解説
- コーディングマニュアル(アラビア文字資料に関する抜粋集)

本誌は、次のホームページでも公開しています。
<http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/>

NII 国立情報学研究所

〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号
 コンテンツ課…コンテンツ形成管理係 TEL.03-4212-2355,2356 FAX.03-4212-2375
 文字情報係 TEL.03-4212-2360,2361 同上
 計量情報係 TEL.03-4212-2365,2366 同上
 企画調整課…共同利用係 TEL.03-4212-2225 FAX.03-4212-2230
 情報基盤整備係 TEL.03-4212-2220 同上
 成果普及課…専門研修係 TEL.03-4212-2175 FAX.03-4212-2180

目録システムの変更 (平成 15 年 5 月 29 日)

平成 15 年 5 月 29 日に、以下のとおり、目録システムの変更を行いました。

1. Webcat

(1) 資料種別の表示

簡略表示画面、詳細表示画面において、GMD が「w」の資料に「[コンピュータ・ファイル]」と表示するようにしました。

(2) 多言語版詳細表示画面における所蔵館略称のローマ字出力

多言語版 (English Version) の詳細表示画面で、所蔵館の略称をローマ字に変換して出力するようにしました。あわせて、配置コードを出力しないようにしました。

(3) 多言語版参加組織表示画面

多言語版 (English Version) の参加組織表示画面で、参加組織レコードに記録されている日本語の参加組織名称、郵便番号、住所を出力しないようにしました。(多言語版の参加組織表示画面で英文の参加組織名、住所等を表示するためには、POLICY フィールドに「WEBPOLICY=」に続けて、英文の参加組織名、住所を記録する必要があります)

2. Z39.50 クライアント機能 (RLG の参照利用)

(1) 文字コード MARC8 への対応

アルファベット以外のデータも文字化けすることなく表示できるようになりました。

(2) 雑誌書誌レコード表示対応

RLGSER (RLG の雑誌書誌データベース) を雑誌書誌として検索、表示、流用入力を行えるようになりしました。

Z39.50 クライアント機能の変更については、以下の URL もご参照ください。

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_info_z3950_rlg.html

(コンテンツ形成管理係)

従来システムの廃止と新システムへの移行について

これまで、新 CAT/ILL システム説明会等でお知らせしてまいりましたが、平成 16 年 12 月末をもって、従来の CAT/ILL システム (以下、旧システム) を廃止します。平成 17 年 1 月からは、新 CAT/ILL システムのみの運用となり、旧システムから NACSIS-CAT/ILL の利用はできなくなります。

旧システムの廃止まで、残すところ 2 年を切りましたので、旧システムをご利用の参加館においては、新システムへの移行を至急進めていただくようお願いします。

新システム対応メーカは以下の URL で確認できますので、メーカ選定の参考にしてください。

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/system_maker.html

(コンテンツ形成管理係)

NACSIS - CAT マニュアル全文検索のリニューアル

平成 15 年 7 月 7 日に、NACSIS-CAT マニュアル全文検索ページを以下の URL へ移動しました。

<http://cattools.nii.ac.jp/search/>

現在は「目録情報の基準 第 4 版」と「目録システムコーディングマニュアル」を対象としています。最新内容を随時反映しますので引き続きご利用ください。



(コンテンツ形成管理係)

「和漢古書に関する取扱い及び解説」 「コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)」の公開

平成 12 年度から総合目録委員会(現:図書館情報委員会)の下に「古籍の取扱いに関する小委員会(現:和漢古書等の取扱いに関する小委員会)」を設置し、和漢古書の運用方針について検討を行ってきました。小委員会では、「和漢古書に関する取扱い及び解説」、「コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)」の最終案を策定し、平成 14 年度「図書館情報委員会」に諮り、承認を得ました。

本号付録として、「和漢古書に関する取扱い及び解説」、「コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)」を公開します。

本誌 10 号でお知らせしたように、国立情報学研究所では、コーディングマニュアル本体部分について、目録システムの多言語対応に合わせた修正作業を進めているところです。「和漢古書に関するコーディングマニュアル」についても、本来は、本体に組み込んだ形で公開すべきものと考えますが、和漢古書の担当者の作業の便を考慮し、本体部分からの「抜粋集」という位置付けで、本体の修正に先行して、「コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)」を公開しま

す。

今後はこの運用方針に基づいて和漢古書の書誌所蔵登録を行ってください。

なお、「和漢古書に関する取扱い及び解説」,「コーディングマニュアル(和漢古書に関する抜粋集)」は下記 URL でも公開しています。

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_manu.html

(コンテンツ形成管理係)

アラビア文字資料の運用開始

平成 15 年 7 月からアラビア文字資料の書誌登録の運用を開始します。

本誌 10 号でお知らせしたように,アラビア文字資料の運用に関しては,平成 14 年度から「図書館情報委員会」の下に設置された「アラビア文字資料の取扱いに関する小委員会」で検討してきました。小委員会では「アラビア文字資料に関する取扱い及び解説」,「コーディングマニュアル(アラビア文字資料に関する抜粋集)」の最終案を策定し,平成 14 年度第 3 回「図書館情報委員会」に諮り,承認を得ました。

本号付録として,「アラビア文字資料に関する取扱い及び解説」,「コーディングマニュアル(アラビア文字資料に関する抜粋集)」を公開します。今後はこの運用方針に基づいて,アラビア文字資料の書誌登録を行ってください。

なお,現在,アラビア文字に関する包摂定義及び検索語の正規化定義について,新 CAT システムでの改造を行っています。当分の間は,アラビア文字資料の検索及び入力の際には,以下の点に留意してください。

- 1) 母音符号および二重子音符号を含む文字列を検索する場合、符号を省略して記録されている場合があるため、符号を省略したキーワードによる検索も行うこと。
- 2) 表示上の区切りを含む文字列を検索する場合、区切り位置に ZERO WIDTH NON-JOINER (UCS コード 200C) を入力するか、* (アスタリスク) に置き換えた前方一致検索を行うこと。
- 3) アラビア表示形 A (UCS 文字コード範囲: uFB50 ~ uFDFE), アラビア表示形 B (UCS 文字コード範囲: uFE70 ~ uFEFF) は, 目録システム用文字セット取扱い範囲外です。システム対応が完了するまでは, データ入力において使用しないようにご注意ください。

また, 国立情報学研究所では, 運用基準に合わせるために, 既存の翻字で入力されているレコードの本タイトル (TR) をアラビア文字で置換する準備を進めています。実施結果については, 改めてホームページ等でお知らせします。

(コンテンツ形成管理係)

「中国書資料の取扱い(案)」の廃止

平成10年10月に公開した「中国書資料の取扱い(案)」は、「目録情報の基準 第4版」(平成11年12月刊行)に、吸収されたものですが、「中国書資料の取扱い(案)」自体の廃止について、はっきりと広報していないため、混乱が生じているようです。大変遅くなりましたが、「中国書資料の取扱い(案)」は廃止し、今後適用しないことを改めてお知らせします。

同じく、平成10年10月に公開した「中国書資料用コーディングマニュアル(案)」についても、(案)のまま本日に至っているため、扱いについて混乱が生じているようです。本誌10号の中でもお知らせしている通り、現在、多言語対応に合わせたコーディングマニュアルの改訂の準備を進めているところです。中国語資料についても、この中に組み入れることで、個別ルールとしていた「中国書資料用コーディングマニュアル(案)」は廃止することとなりますが、当面は、この「中国書資料用コーディングマニュアル(案)」を参考にしてください。

(コンテンツ形成管理係)

KORMARC の導入

韓国・朝鮮語資料のための参照ファイルとして、韓国国立中央図書館作成の韓国全国書誌(KORMARC)を導入しました。

出版年代別 KORMARC 収録件数表

2000～	88,521 件
1990～1999	250,269 件
1980～1989	109,033 件
1970～1979	45,297 件
1960～1969	18,072 件
1959 以前・出版年不明	14,320 件
合計	525,512 件

平成15年7月現在、上記のうち最近分111,134件を業務用データベースに格納しました。今後順次導入作業を行う予定です。導入作業の進捗についてはホームページでお知らせします。また、KORMARCからの流用入力時の注意事項等について、下記URLに掲載しますので参考にしてください。

NACSIS-CAT 関連マニュアル URL

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_manu.html

(文字情報係)

雑誌所蔵レコード更新のお願い

NACSIS-CAT 和雑誌データ所蔵レコード更新作業を、平成 15 年度から平成 16 年度にかけて実施します。本作業は、従来の学術雑誌総合目録データ更新作業に相当します。学術雑誌総合目録冊子体の刊行は終了しましたが、雑誌所蔵レコードに所蔵状況を適切に反映するため、各参加館の御協力をお願いします。なお、今回の更新作業では、洋雑誌の所蔵レコードも併せて更新できます。

更新の方法は、オンライン入力（磁気テープ等による更新を含む）、WebUIP、データシートによる報告となります。事前に配布するマニュアル等に従って、データを作成してください。秋には全国各地にて、説明会を実施する予定です。

今回のデータ更新作業では、平成 15 年 10 月 1 日をデータ作成基準日とし、平成 16 年 3 月 31 日までを作業期間とします。なお、オンライン入力を行っている参加館では、作業期間にしばらくはならないこと、雑誌の受入状況に変更があった場合には、随時所蔵レコードを更新するようお願いいたします。特に受入を中止した場合には、速やかに受入継続表示（「+」）を削除するようにしてください。

（文字情報係）

平成 14 年度外注化アンケート調査報告

平成 15 年 1 月～2 月にわたり、目録業務の外注化に関するアンケート調査を実施しました。アンケートに御協力いただいた機関の方々には、この場をかりて御礼申し上げます。

今回調査を依頼した 687 機関のうち、回答件数は 584 機関 / 775 件で、回答率は 85.0% でした。主な回答状況は、以下のとおりです。

H13, 14 の外注実績内訳（183 組織；複数回答）

		H13	H14
対象	書誌・所蔵	107	110
	所蔵のみ	51	50
作業内容	遡及入力（現物）	75	73
	遡及入力（カード入力）	34	23
	新刊本入力（現物）	77	84
	新刊本入力（発注時参考資料から）	7	8
	特殊資料入力（言語、資料形態など）	9	15
	自動登録	9	14
	その他	5	9
外注形態	作業場所自館	95	104
	作業場所外注先	60	57

特殊資料には、ロシア語、中国語、ハングル、和漢古書、楽譜、CD など

その他には、「書誌のみ」、「受入、装備等作業も含む」、「自動登録用所蔵データ作成」、「外部

MARC データの変換」など

(コンテンツ形成管理係)

平成 15 年度第 1 回レコード調整の発送

平成 15 年 7 月に、平成 15 年度第 1 回レコード調整連絡を参加組織別に送付します。
連絡リストが到着の際は、内容を確認の上、すみやかに処理くださるようお願いします。
今回の対象件数は以下のとおりです。

	書誌レコード	所蔵レコード
図書	1,143 件	12,070 件
雑誌	93 件	372 件

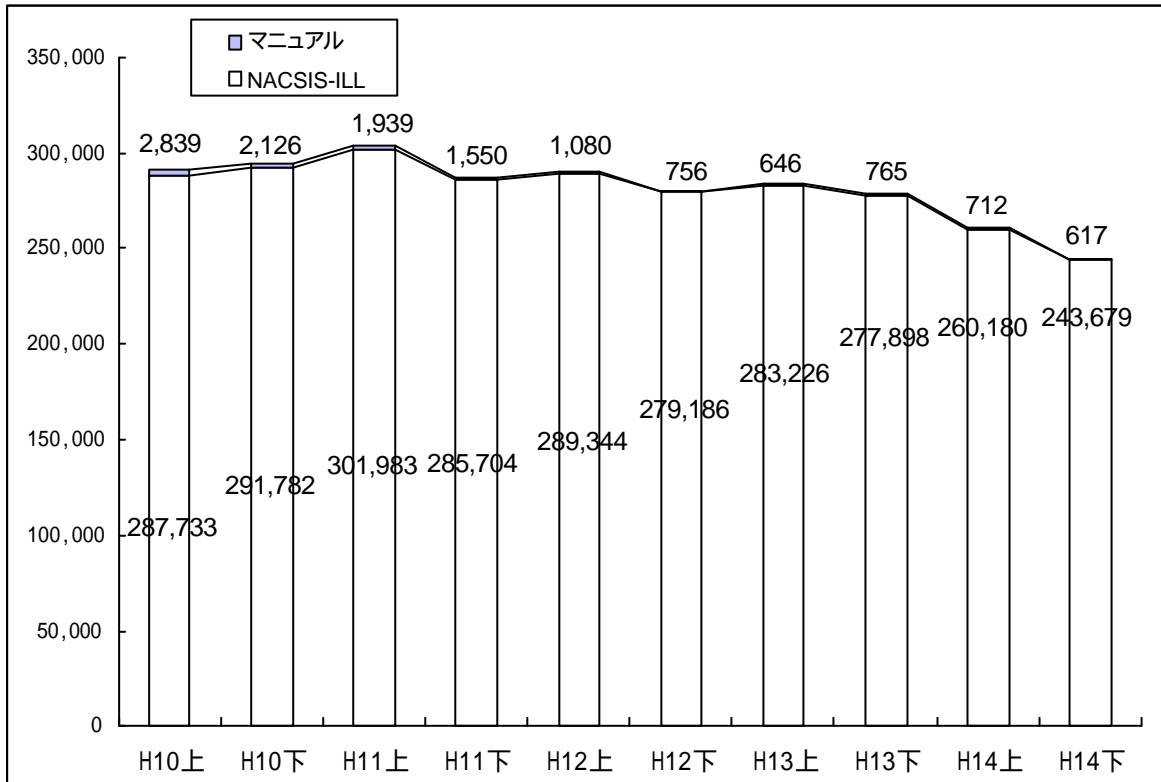
(コンテンツ形成管理係)

複写データ処理センター業務報告 (平成14年度下半期)

「国立大学等図書館の文献複写について」(文学情第239号 平成11年3月31日)に基づき、文献複写経費のデータ処理を平成15年4月に実施しました。

単位：件 (カッコ内は前期比)

平成14年度上半期		マニュアル(依頼書)	NACSIS-ILL	合計
		617 (-95)	243,679 (-16,501)	244,296 (-16,596)
内訳	大学	337 (15)	234,358 (-15,229)	234,695 (-15,214)
	短期大学	0 (0)	430 (127)	430 (127)
	高等専門学校	163 (0)	5,508 (-1,585)	5,671 (-1,585)
	共同利用機関	117 (-110)	3,383 (186)	3,500 (76)



処理件数の推移

(計量情報係)

NACSIS-ILL ユーザ会料金相殺処理報告 (平成14年度下半期)

「文献複写・現物貸借料金相殺のためのNACSIS-ILL ユーザ会会則」(平成8年10月1日一部改正)第5条に基づき、文献複写及び現物貸借経費のデータ処理を平成15年4月に実施しました。

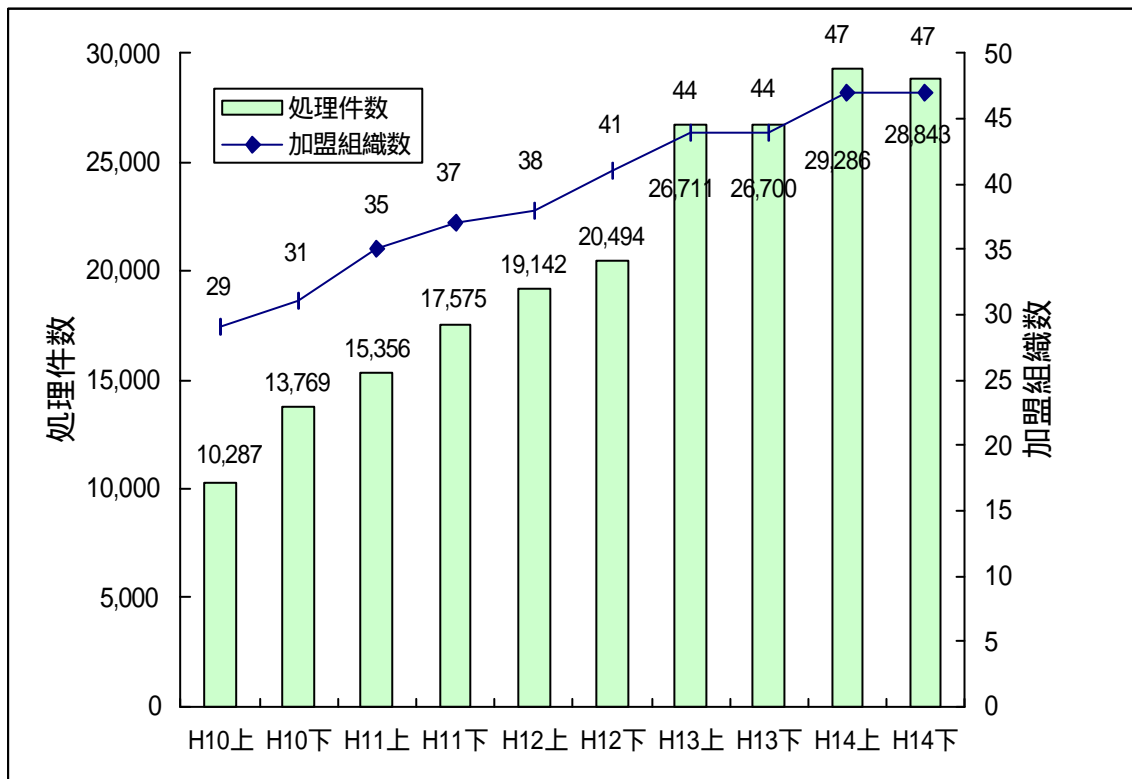
「文献複写・現物貸借料金相殺のためのNACSIS-ILL ユーザ会」(以下NACSIS-ILL ユーザ会)は、公立・私立大学等の図書館における文献複写・現物貸借にかかる料金の支払業務を合理化するために、平成6年に設立されました。この結果、NACSIS-ILL ユーザ会参加館間の文献複写・現物貸借料金の相殺制度が実現され、従来1件ごとに必要だった料金の請求・支払処理が、年2回の処理に集約できます。

NACSIS-ILL ユーザ会への参加方法等については、下記URLを参照してください。

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/nill_info_userkai.html

単位：件（カッコ内は前期比）

平成14年度上半期	複写	貸借	合計
	28,627 (-490)	216 (-2)	28,843 (-443)



処理件数及び加盟組織数の推移

(計量情報係)

国立国会図書館への外部依頼について

国立国会図書館（以下、NDL）への外部依頼については、オンラインシステムニュースレター No.55、NACSIS-CAT/ILL ニュースレター2号でもお知らせしているところですが、特に請求記号の入力について励行するようNDLから要望が届いていますので、再度掲載します。

NDLの請求記号は、ILLシステムの参照ファイルで確認できます。新・旧ILLシステムでの請求記号が記録されているフィールドは、以下のとおりです。

	ファイル名（旧システム）	請求記号が記録されているフィールド名
図書	JPMARC (JP)	REM フィールドの「¥905\$A」以降のデータ
雑誌	JPMARCS (JP)	NDLCLN フィールド（旧システムの場合、CLN フィールド）

また、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム <http://opac.ndl.go.jp/>）でも請求記号を確認できます。詳細表示画面の「請求記号」に表示されています。NDL-OPACの詳しい利用方法は、「利用の手引き」（<http://opac.ndl.go.jp/html/help/internet/ohelp.html>）を参照してください。なお、平成15年1月から、NDLは、NDL-OPACからの複写サービス受付を開始しています。

これらのツールを利用しても請求記号が不明の場合、及び書誌事項が特定できないような場合は、NDLのレファレンスサービス、所蔵調査で確認した上で依頼するようお願いいたします。

NDLの請求記号は、所蔵館フィールドグループの「CLN」に記録します。新ILLシステムの場合、クライアントによって名称が異なる場合がありますので、「CLN」に対応するフィールドをマニュアル等で確認してください。

なお、NDLの請求記号については、ILLシステム操作マニュアル第5版106ページにも掲載していますので、ご参照ください。

（計量情報係）

参加組織レコードのサービスステータスについて

それぞれの参加組織の受付サービス情報を示すためのフィールドとして参加組織レコードのサービスステータスフィールド、「STAT」（旧ILLの場合は、「SSTAT」）があります。一時的に受付サービスを停止する場合、この値を一時的に「N」に変更して運用していますが、受付サービスを再開してもフィールドの値が「N」のままのケースが最近見受けられるようです。

受付サービスを再開した場合は、フィールドの値を「A」に戻すようお願いいたします。

また、複写サービス種別「COPYS」、貸借サービス種別「LOANS」の値が「C」になっている参加組織の場合、受付業務を行う参加組織のサービスステータス、複写サービス種別、貸借サービス種別が「N」になると、連動して「N」に変わります。しかし、「A」に戻った場合は連動せず「N」のままですので、参加組織メンテナンスで「C」に変更する必要があります。受付業務を

行っている参加館と連絡を緊密にして、こまめに参加組織メンテナンスを行うようお願いします。

(計量情報係)

会議開催報告 (平成 15 年 3 月 ~ 6 月)

平成 14 年度 NII-NDL 業務連絡会

[日時] 平成 15 年 2 月 28 日 (金) 15:00-17:30

[場所] 国立国会図書館総務課 3 階会議室及び本館 3 階電子図書館デモルーム

[議事] 1. NDL 報告事項

- ・ 関西館開館後の電子図書館事業 - WARP, Dnavi を中心に
- ・ 今後の納本制度について

2. NII 報告事項

- ・ 学術コンテンツポータルサイト (GeNii) について - Webcat Plus, CiNii の紹介
- ・ 目録所在情報サービス関連
- ・ 国立情報学研究所の研修事業について

平成 14 年度 第 3 回 図書館情報委員会

[日時] 平成 15 年 3 月 14 日 (金) 10:00-12:00

[場所] 国立情報学研究所 22 階会議室

[議事] 1. 和漢古書に関するコーディングマニュアルについて

2. アラビア文字資料の取扱いについて

平成 15 年度 国公立図書館協力委員会常任幹事会と国立情報学研究所との業務連絡懇談会

[日時] 平成 15 年 6 月 13 日 (金) 15:00-17:00

[場所] 国立情報学研究所 12 階会議室

[議事] 1. 国際学術情報流通基盤整備事業

2. グローバル ILL/DD 事業

3. 学術コンテンツポータル事業

4. 電子ジャーナルレポジトリ事業

5. 研修事業

6. その他

平成 15 年度 第 1 回 ネットワーク情報資源のメタデータ・データベース（仮称）
の共同構築に関する小委員会

[日時] 平成 15 年 6 月 18 日（水） 13:30-17:00

[場所] 国立情報学研究所 20 階会議室

- [議事] 1. データ入力ガイドライン
2. NII メタデータ記述要素未使用項目
3. その他

（コンテンツ形成管理係）

和漢古書に関する取扱い及び解説

(平成14年度第2回図書館情報委員会 承認)

本取扱いでは、書誌レコード作成上、従来の近現代刊行資料と大きく異なる点を取りまとめた。各事項についての基本的考え方を示すにとどめ、詳細な規則や記述例については、別途作成している「コーディングマニュアル」で規定する。

また本取扱いは、基本的にはNCR1987改訂2版(以下、NCR87R2)に準拠し、その条項と異なる規則について説明する形式をとっている。

1. 適用範囲・書誌レコード作成単位

原則として、和古書は1868年以前、漢籍は1912年以前のものを和漢古書とする。

ただし、幕末のもの、清朝末期のものにおいて、近代的印刷技法・出版形態によって大量出版されたものについては、和漢古書扱いとしなくてもよい(版毎に書誌レコードを作成し、その書誌レコードを共有する)。

また、明治期/民国以降のものであっても、和漢古書としての取扱いが適当と思われる書写資料、少数部数の刊行物などの場合は、和漢古書扱いとする。

和漢古書は、記述対象資料毎に特有な記述が必要であるため「稀覯本」扱い(「目録情報の基準」第4版)4.2.3)とし、記述対象資料毎に別書誌レコードを作成する。また、その旨を最初の注記として記録する。

例) NOTE: 和漢古書につき記述対象資料毎に書誌レコード作成

和漢古書として登録されたレコードは、原則として一所蔵一書誌であるので、他機関とのレコード調整は行わない。

和漢古書については、当該記述対象資料のみからでは、書誌レコードの同定識別等の判断が非常に困難である。また、同版毎に書誌レコードを共有できる近現代刊行資料と異なり、同版全体(複数の記述対象資料)に対する妥当な記述を行うことは不可能であるため、記述対象資料毎に書誌レコードを作成することとした。

和漢古書として取扱ったことを明示するため、その旨を最初のNOTEフィールドに記録する。

これを適用する範囲について、あらゆる場合について妥当な判断基準を決めることは困難である。よって、適用範囲については原則を示し、但し書き以降の部分で、個々の事例に即した柔軟な対応が可能となるようにした。

(参考)

日本における近代印刷技術の確立は、明治極初期の本木昌造等に求められるが、それ以前、幕末期にはすでに、油性インクを使用した銅版本や活版本の出版が盛んに行われていた。又、中国においては、清朝末期にはすでに近代洋式印刷の一種である石印本が大量に出版されていた。しかしその一方では、旧来からの手法(例えば、版木を用いて少数ずつ印刷・製本等)そのままの出版も、近代以降の数十年の間、続いていた。こうした、過渡期における新旧の交錯した印刷技法・出版状況に対して現実的に対応することとした。

2. 各書誌的事項の情報源

和漢古書においては、各書誌的事項の情報源として有効である箇所およびその優先順位は、時代により、分野により、更には記述対象資料により異なる。従って、原則としてその資料全体が情報源と

して検討される必要がある。この原則のもとに、各書誌的事項において比較的有効である情報源は、下記の通りとする。

- 1) タイトルと責任表示に関する事項 -
 - 巻頭、題簽、外題
 - 目首、自序、自跋、巻末(尾題も含む)
 - 奥付、奥書、見返し、扉、版心、小口書、著者・編者以外の序跋、識語等
- 2) 出版・頒布等に関する事項 - 刊記、奥書、見返し、扉、序、跋、識語等
- 3) 形態に関する事項 - その資料から
- 4) 書誌構造リンク - その資料から
- 5) 注記 - どこからでもよい

タイトルについては、巻頭以外を情報源とした場合には、注記にその情報源を示す。また、各書誌的事項において必要があるときも、注記にその情報源を示す。

NCR87R2 では情報源の優先順位が固定化されているが、記述対象資料により事情の異なる和漢古書の特徴を考慮して柔軟性をもたせ、その資料全体を情報源として総合的に判断できるようにした。

3. 書誌的巻数の記録方法

書誌的巻数はタイトルの一部として、タイトルの後スペースに続けて、アラビア数字に置き換えて、記録する。

不完全本の場合は、完全本の巻数を記録し、続いて記述対象資料の現存巻数を丸括弧(())に入れて付記する。完全本巻数が不明な場合は、現存巻数のみを丸括弧(())に入れて付記する。

なお、対象資料が一巻(巻立てがない)の場合には、巻数は記録しなくてもよい。

和漢古書の伝統的な目録法においては著作の成立時、あるいは初期の刊行(製作)時の巻数を書名に続けて記録する慣習がある。この巻数を、物理的な現況にもとづく巻数と区別して言う場合に書誌的巻数という。

書誌的巻数を NCR87R2 2.1.1.1A ではタイトルの一部、中国編目規則 4.1.4.1 ではタイトル関連情報としているが、ここでは NCR に従った。ただし、区切り記号は伝統的な目録の慣習により近い、スペースのみとした。

不完全本の巻数の記録方法は既存の目録において様々であるが、書誌データの作成側、利用者側双方の便宜を考慮して、新たな方法を採用することとした。ここに不完全本の現存巻数を記録することとしたのは、書誌的巻数と現存巻数の関連が深いためである。また、丸括弧に入れて付記することとしたのは、完全な巻数自体が不明なものにあっても、現存巻数の記録であることを明確に示すことができるようにするためである。

4. 責任表示への付記

漢籍の場合、責任表示には王朝名を丸括弧(())に入れて名前の前に付記するのが望ましい。

漢籍目録の慣習に従い、情報源上での記述の有無にかかわらず、識別上必要な王朝名の付記を行うこととした。「付記するのが望ましい」としたのは、付記することが困難な場合を想定したためである。

伝統的な漢籍目録では使用しない括弧を使用したのは、名前と王朝名とを区別するためであり、また、補記の角括弧([])ではなく丸括弧を使用したのは、一般的な補記と区別し、かつ現代中国での取扱いの動向に留意したためである。

5. 版に関する事項

和漢古書を記録する場合、版に関する事項は使用しない。

和漢古書については、そもそも同版毎の記述とはならないため、版に関する事項は使用しない。
「新版」や「再版」などの表記は、タイトルあるいは出版に関わる注記として取扱う。

6. 出版・頒布等に関する事項の取扱い

6.1 出版地・出版者等

出版地とそれに対応する出版者等の組が複数表示されている場合、NCR87R(2.4.1.1C、2.4.2.1D)では顕著な(もしくは最初の)出版地・出版者の組を一つ選択することとしているが、本取扱いでは出版地毎にPUBフィールドを繰返して複数記録する。

また、各出版地に複数の出版者が表示されている場合は、顕著なもの、最後のものの順で、代表とする出版者を選んで記録し、各々[ほか]と補記する。ただし必要な場合は、すべての出版者を記録してもよい。

なお、写本の書写事項を製作等に関する事項として記録する場合、丸括弧は用いない(NCR87R2 3.4.0.2)。

複数の出版地に関する情報は有効であるため、各出版地の出版事項を記録する。
出版者の優先順位については、出版に際し最も重要な役割を果たした出版者を選ぶべきである。その判断が困難な場合、従来、刊記の最後に書かれているものを代表者として記載することが多く行われてきた。
NCR87R2 2.4.2.1Cの規定のうち、見返しに表示されているものは判断に注意を要するのでこの条項は自動的に適用しないこととした。

6.2 古地名の記録 (出版地)

出版地に記録する古地名は、所定の情報源に表示されている出版地をそのまま記録する(NCR87R2 2.4.1.2A)。識別上必要があるときは(NCR87R2 3.4.1.2A)、当時の都市名、国名を付記または補記し、地名の別称が表記されている場合は通行のものを補記する。

6.3 書写者

写本等の場合、NCR87R2 3.4.2.2A(記録の方法)においては、書写者は記録しないこととしているが、本取扱いにおいては、自筆か転写かにかかわらず、すべて製作事項として記録する。なお、書写者が転写者であると判明した場合は、NCR87R2 3.4.2.2A 任意規定を採用し、「写」という用語を付して記録する。また、自筆であると判明した場合は、「自筆」という用語を付して記録する。

筆写者が著者であるのか転写者であるのか判断がつかない場合は、名前のみを記録する。

写本における筆写者は、自筆か転写かにかかわらず非常に重要な情報である。
NCR87R2 3.4.2.2A には、製作者として「書写者は、これを記録しない」とあるが、単なる注記よりも重要な情報として目録上に明示するためには、製作に関わる事項として取扱うことが最も自然であるため、すべて記録することとした。

6.4 出版者名の形

出版者名を記録する場合、すべて記述対象資料に表示されている名称を記録する。従って、屋号などが表示されている場合も、続けて姓名の表示があればそのまま記録する。なお、NCR87R2 2.4.2.2A(記録の方法)においては、明治初期までの和古書の出版者は、個人名のみ場合はそれを記録し、屋号のあるものは屋号に続けて名だけを記録するとしている。

出版者中の屋号と姓の判断のゆれを防ぐため、すべて記述対象資料に表示されている通りに記録することとした。

6.5 出版年・書写年の採択

刊本については、刊行年が判明した場合、「刊」という用語を付して記録する。別に印行年が判明した場合は、「印」という用語を付して丸括弧(())に入れて付記する。

印行年のみが判明した場合は、「印」という用語を付して記録する。

刊行年、印行年の判別がつかない場合は、年のみを記録する。

また、写本については、記述対象資料の書写された年を記録する。

和漢古書については、刊行年と印行年を区別することが困難な場合が多い。それを識別できない場合も、識別不明の意を含めて記録できるようにした。
付記の仕方については、NCR87R2 2.4.3.1 任意規定を準用した。

6.6 出版年・書写年の記録の方法・西暦年の補記

記述対象資料に表示されている紀年を当該資料の出版年・書写年として採択する場合は、そのまま記録する。表示されている西暦紀年を付記し、表示のないときは補記する(NCR87R2 2.4.3.2A 別法、3.4.3.2A 別法)。

また、干支による表記の場合、可能であれば、それに相当する紀年(元号と年数による)に読み替えて記録する。

西暦紀年ではなく記述対象資料に表示されている紀年(多くは元号と年数による)を採用したのは、伝統的な目録の慣習と利用者の便宜を考えたためである。干支を表記のまま記録しないのも、上記の理由による。

7. 形態に関する事項の取扱い

7.1 形態に関する全体事項

PHYS フィールドでは、現在の形態について記述する。原装の形態については PHYS に記述せず、必要に応じて NOTE に注記する。

7.2 巻冊数の単位名称

資料の数量単位として、「冊」の他に NCR87R2 第 10 章別表・付「特定資料種別の数量表示(単位名称・助数詞)」について」の単位も使用できる。

但し、卷子本・掛物類については「巻」は用いず、「軸」を用いる。一枚ものには「枚」を用いるが、畳みもの類については「枚」は用いず、「舗」を用いる。

例) 卷子本・掛物類 ... 軸

一枚もの ... 枚

畳みもの ... 舗

折本(帖装)・旋風葉 ... 帖
書簡類 ... 通

できるだけ多くの数量単位を使用可能とする一方、統一的な名称で記録できるよう、NCR87R2 第10章別表・付を使用することとした。

7.3 大きさ

NCR87R2 2.5.3.2の規定にかかわらず、センチメートルの単位で小数点以下1桁まで記録することができる。また、縦×横の形で記録することができる。美濃判等、大きさを紙型に対応させた用語等を丸括弧(())に入れて付記することができる。尺・寸等の単位や糶等の表記は使用しない。

稀観本等においては、小数点以下1桁まで記録することが一般的であるため、それを記録できるようにした。
また利用者の便宜を考え、伝統的な紙型用語による表現が可能なものについては、それを付記できるようにした。

8. 四部分類の取扱い

漢籍の場合、四部分類をSHフィールドに記録することができる。

漢籍目録では広く普及している四部分類を記録できるようにし、検索等で活用できるようにした。四部分類には数字等を用いた標準的な記号法が存在せず、分類項目名辞を漢字形で記録することとなるため、検索インデックス生成上の問題などを考慮して、CLSフィールドではなくSHフィールドを用いることとした。
対応する「件名標目表の種類コード」や典拠とする分類表(機関ごとに細区分には差異がある)、記述文法などは検討中である。

9. 統一タイトルの取扱い

NCR87R2 26.0.2の規定にかかわらず、日本語・中国語の古典作品については、UTLフィールドに統一タイトルを記録し、また統一書名典拠レコードを作成してリンク形成することができる。

NCR87R2では統一タイトルの適用は「無著者名古典、聖典および音楽作品」の範囲に限られているが、和漢古書における著作単位での集中の重要性を考慮し、著者を有する古典作品にも適用できることとした。「目録情報の基準・第4版」9.2.1.では中国語資料に限って作成範囲を「無著者名古典を含む古典、聖典及び音楽作品」としており、これを日本語資料にも適用する。
具体的な作成規則については、「国書総目録」等、広く使われている和漢書の目録との整合性などを考慮しながら検討中である。

以上

コーディングマニュアル（和漢古書に関する抜粋集）

（平成14年度第3回図書館情報委員会 承認）

1. 適用範囲・書誌レコードの作成単位

原則として、和古書は1868年以前、漢籍は1912年以前のものを和漢古書とする。

ただし、幕末のもの、清朝末期のものにおいて、近代的印刷技法・出版形態によって大量出版されたものについては、和漢古書扱いとしなくてもよい(版毎に書誌レコードを作成し、その書誌レコードを共有する)。

また、明治期/民国以降のものであっても、和漢古書としての取扱いが適当と思われる書写資料、少数部数の刊行物などの場合は、和漢古書扱いとする。

和漢古書は、記述対象資料毎に特有な記述が必要であるため「稀覯本」扱い(「目録情報の基準・第4版」4.2.3)とし、記述対象資料毎に別書誌レコードを作成する。また、その旨を最初の注記として記録する。

例) NOTE: 和漢古書につき記述対象資料毎に書誌レコード作成

和漢古書として登録されたレコードは、原則として一所蔵一書誌であるので、他機関とのレコード調整は行わない。

2. 通則

章立て未定(各々、該当部分に追加)

ア) 情報源

和漢古書においては、各書誌的事項の情報源として有効である箇所及びその優先順位は、時代により、分野により、更には当該資料により異なる。従って、原則としてその資料全体が情報源として検討される必要がある。この原則のもとに、各書誌的事項は、それぞれのフィールドについて比較的有効である下記の情報源を参考にして記録する。

- 1) タイトルと責任表示に関する事項 -
 - 巻頭、題簽、外題
 - 目首、自序、自跋、巻末(尾題も含む)
 - 奥付、奥書、見返し、扉、版心、小口書、著者・編者以外の序跋、識語等
- 2) 出版・頒布等に関する事項 - 刊記、奥書、見返し、扉、序、跋、識語等
- 3) 形態に関する事項 - その資料から
- 4) 書誌構造リンク - その資料から
- 5) 注記 - どこからでもよい

タイトルについては、巻頭以外を情報源とした場合にはNOTEフィールドにその情報源を示す。

また、各書誌的事項において、識語及び後補書入を情報源とした場合には、NOTEフィールドにその旨を記録する。その他、各データ要素において必要があるときは、NOTEフィールドにその情報源を示す。

イ) 記録の方法

1) 転記の原則

特に規定されている場合を除き、原則として記述対象資料に表示されているままに記録する。

転記の原則に従えない事情がある場合には、何らかの方法によって当該フィールドに表現し、その内容等をNOTEフィールドに記録する。

(例) TR: 一口[にわ]かいろは節用

NOTE: タイトル中の「にわ」部分は、丸()を2個重ねている形

2) 文字の転記

変体かな

変体かなは平がなに改める(NCR87R2 1.0.6.3 及びNCR87R2 2.0.6.3)。かなの母体となっている漢字(字母)表記をVTフィールドに記録することができる。

タイトルの種類はVT(異なりアクセスコード)を使用する。なお、繁雑になる場合は検索に有効なものを優先する。

(例) TR: となみ山

VT:VT: 刀奈美山

踊り字

踊り字(「々」「ヽ」「ゞ」「ゝ」「ヅ」「〃」など)は、そのままの形をTRフィールドに記録する。本来の文字を繰り返した形はVTフィールドに記録する。タイトルの種類はVT(異なりアクセスコード)を使用する。

2文字分以上にわたる長さのものなど、踊り字を転記できない場合は、本来の文字を繰り返した形をTRフィールドに記録する。NOTEフィールドに踊り字であることを記録する。

(例) TR: つれつれ草

NOTE: 書名の繰り返し部分は踊り字

3) 補記

記述対象資料以外から得た情報を補って記録する場合は、その事実を示すため当該事項を角括弧([])に入れる。

4) 誤記、誤植、誤刻

誤記、誤植、誤刻が明らかなき場合は、正しい形に訂正し、訂正したことがわかるように記録する。また、NOTEフィールドにその旨を記録する。

タイトルに誤表示がある場合は、検索に支障のないよう、正しい形及び誤って表示された形をVTフィールドに記録することができる。

5) 脱字

脱字が明らかなき場合は、その字を角括弧([])に入れて補記し、その旨をNOTEフィールドに注記する。

タイトルに脱字がある場合は、検索に支障のないよう、正しい形及び誤って表示された形をVTフィールドに記録することができる。

6) 判読不可能文字及び推読文字

破損その他の理由で判読できない文字は四角(□ = WHITE SQUARE)を用い、該当文字数を並べる。字数不明の時は、「 . . . 」とする。推読文字については、角括弧([])に入れて補記する。

(例) 天 宮御伝記略

天 . . . 記略

天[満]宮御伝記略

3. 巻冊次等 VOL

2.1.11E (追加)

複数の巻冊次が併用されている場合

和漢古書では、現在の形態にもとづく巻冊次と別系統の巻冊次がある場合で、別系統の巻冊次がよりふさわしいと判断した場合には、それを採用してもよい。

(例) VOL:巻第 1

VOL:巻第 2-3

VOL:巻第 4-7

VOL:巻第 8-9

VOL:巻第 10-13

VOL:巻第 14-15

VOL:巻第 16-19

VOL:巻第 20-23

VOL:巻第 24-27

VOL:巻第 28-30

TR:南山史 30 巻 / 成島讓編輯

PHYS:10 冊 ; 26.5 × 18.5cm

NOTE:表紙の書き入れによる冊次: 巻第 1: 一, 巻第 2-3: 二, 巻第 4-7: 三, 巻第 8-9: 四, 巻第 10-13: 五, 巻第 14-15: 六, 巻第 16-19: 七, 巻第 20-23: 八, 巻第 24-27: 九, 巻第 28-30: 十

NOTE:巻第 1: [36] 丁, 巻第 2-3: [32] 丁, 巻第 4-7: [38] 丁, 巻第 8-9: [29] 丁, 巻第 10-13: [35] 丁, 巻第 14-15: [33] 丁, 巻第 16-19: [37] 丁, 巻第 20-23: [28] 丁, 巻第 24-27: [30] 丁, 巻第 28-30: [31] 丁

(例) 各冊の表紙に貼られた題簽(刷)に「乾」「坤」とある場合

VOL:巻之 1-5

VOL:巻之 6-10

NOTE:題簽による冊次: 巻之 1-5: 乾, 巻之 6-10: 坤

2.1.11F1.1 の 2 つ目のパラグラフ (例を追加)

(例) 記述対象資料に「巻之一」「巻之二三」と表示されている場合

VOL:巻之 1

VOL:巻之 2-3

(例) 記述対象資料に「上ノ三四五」「下ノ三四終」と表示されている場合

VOL:上ノ 3-5

VOL:下ノ 3-4

4. タイトル及び責任表示に関する事項 TR

〔データ要素の情報源〕

2.2.1E(「また、古刊本、古写本等の場合は…」以下を変更)

和漢古書の場合には、原則として記述対象資料全体を情報源とするが、その中でも比較的有効である情報源は下記の通りとする。

(1) 巻頭、題簽、外題

(2) 目首、自序、自跋、巻末(尾題も含む)

(3) 奥付、奥書、見返し、扉、版心、小口書、著者・编者以外の序跋、識語等

タイトルについては、巻頭以外を情報源とした場合にはNOTE フィールドにその情報源を示す。

2.2.1F1.5 (条文の後に追記)

和漢古書の場合には、記述対象資料中のどこにも本タイトルがない場合は、適切な情報源による本タイトルか、目録作成者が決定した簡潔で説明的な本タイトルを補記する。本タイトルを目録作成者が決定した場合には、NOTE フィールドにその旨を記録する。また、本タイトルを記述対象資料中の巻頭以外からとった場合にも、NOTE フィールドにその情報源を示す。

(例) TR: [諸国産物絵図帳]

NOTE: 本タイトルは目録作成者による

(例) TR: 伊曾保物語

NOTE: 本タイトルは序首より

〔本タイトル及びタイトル関連情報〕

章立て未定 (新設)

書誌的巻数の記録方法

和漢古書の場合には、書誌的巻数をタイトルの一部として、タイトルの後スペースに続けて、アラビア数字に置き換えて記録する。不完全本の場合は、完全本の巻数を記録し、続いて現存巻数を丸括弧(())に入れて付記する。完全本巻数が不明な場合は、現存巻数のみを丸括弧に入れて付記する。存巻ないし欠巻の内容については、NOTE フィールドに記録する。

なお、記述対象資料が一巻(巻立てがない)の場合には、巻数の記録はしなくてもよい。

(例) TR: 八家四六文註 8 巻補 1 巻

(例) TR: 八家四六文註 8 巻補 1 巻 (存 7 巻)

NOTE: 巻四、補の 2 巻を欠く

(例) TR: 天地冥陽水陸雜文 (存 2 巻)

NOTE: 存巻 疏下・牒下

また、対象となる資料が多巻ものの零本等にあつては、形態的に独立した特定の部分だけをタイトルとして採用できる。

(例) TR: 水族写真巻之一

(例) TR: 源氏物語若紫巻

(例) TR: 大般若波羅蜜多經卷三百八十二

漢籍の場合、主な著作の書名とその巻数に続けて、「附(増・付)」の字を入れて従属する著作の書名とその巻数を記録する慣習がある。このような場合、主な著作の巻数以下を書誌的巻数として扱ってもよい。

(例) TR: 紫峯陳先生文集 13 巻附年譜 1 巻

伝統的に「附(増・付)」として扱われる場合でも、各著作の独立性・従属性、全体の構成、記載箇所等を総合的に判断した上で、書誌的巻数として扱わずに、総合タイトルのない独立した複数の著作として記述する、あるいは内容著作として記述するなどの方法をとってもよい。

章立て未定 (書誌的巻数の後に新設)

和漢古書の合刻本・合写本は、個々の出版物理単位が固有のタイトルを有する場合を含め、1 書誌レコードとして扱ってよい。

必要に応じて NOTE フィールドに、合刻本・合写本であることを記録する。

総合タイトルのある場合は、総合タイトルを TR フィールドに記録し、合刻・合写された各著作のタイトルは CW フィールドに記録する。

総合タイトルのない場合は、次のいずれかの方法による。

ア) NCR2 2.1.1.2D にもとづいてそれぞれの著作のタイトルと責任表示等を列記する。

(1) 総合タイトルのない独立した複数の著作として記述

(例) TR:無量壽經起信論 3 巻 ; 觀無量壽佛經約論 1 巻 ; 阿彌陀經約論 1 巻 / (清) 彭際清述

(2) 一部の著作の著作者がわからない場合は、わかる著作の責任表示を記録する。

(例) TR:おあむ物語 / 山田去暦女著 . おきく物語

(3) 一部の著作の著者が共通している場合は、該当の著作に責任表示を繰返して記録する。

(例) TR:兼好傳考證 / 大国隆正著 ; 村田嘉昇画 . しのみ山物がたり / 大国隆正著

イ) C.M.2.2.1F1.5 にもとづいて本タイトルを補記し、合刻・合写された各著作のタイトルを CW フィールドに記録する。

ウ) 主な著作のタイトルを TR フィールドに記録し、従属的な著作は CW フィールドに記録する。

(例) TR:救偏瑣言 10 巻

CW:瑣言備用良方 1 巻

また、これら以外にも、必要に応じて次のように扱ってもよい。

エ) 本タイトルとの関係においてふさわしい場合、著作のタイトルを部編名として扱う。なお、部編名とするものの範囲については、和漢古書にあっては記述対象資料毎に書誌を作成するため、「目録情報の基準」4.2.3 の固有のタイトルでないものの範囲の趣旨に配慮しつつ、必要に応じ、より柔軟な対応をとってもよい。

() 「目録情報の基準」4.2.3 の例示のほか、漢籍の部編名の例として次のようなものがあげられる。

序説・拾遺・逸文・附考・年譜・注釈・校勘記・考証・通検

〔責任表示及び並列責任表示〕

2.2.1F3.2 の条文の後に追記

和漢古書の場合には、記述対象資料中に、責任表示に相当する表示がないとき、記述対象資料以外の何らかの情報源から得られた場合にはそれを補記し、必要があるときはその情報源を NOTE フィールドに記録する。また、記述対象資料中の識語及び後補書入れを情報源とした場合には、NOTE フィールドにその旨を記録する。

2.2.1F3.8 として追加

役割表示の補記

情報源に役割表示がないときは、適切な役割を補記する。

- 1) 和古書の場合
著、編、撰、詠、吟、判、詞、画、訳、等々
- 2) 漢籍の場合
撰、輯、選、校、訂、評、注、補、絵、等々

章立て未定（新設）

漢籍の場合、責任表示には王朝名を丸括弧(())に入れて名前の前に付記するのが望ましい。

5. 出版・頒布等に関する事項 PUB

〔記述文法〕

C.M.2.2.3B 5として追加、または「4 製作等に関する事項」に、書写資料についての注記を追加する。

5) 製作等に関する事項(写本の場合)

(図省略)

4) 製作等に関する事項

(図省略)

書写資料の場合は、製作事項における丸括弧(())は省略する。

〔NCR87R2 の区切り記号の採否〕

C.M.2.2.3C(「ただし」以下を追加)

1.4.0.2(区切り記号法)は、ア)、オ)、カ)、ク)を除いて採用する。

カ)の製作項目(製作地、製作者、製作年)は、出版・頒布に関するデータ要素とは別に、PUB フィールドを繰り返したうえで丸括弧(())に入れて記録し、丸括弧の前にはスペースは置かない。ただし、写本においては、NCR87R2 1.4.0.2Aの規定により、丸括弧を省略する。

〔データ要素の情報源〕

C.M.2.2.3E.1(古刊本、古写本に関する2行を変更)

和漢古書の場合には、原則として記述対象資料全体を情報源とするが、その中でも比較的有効である情報源は下記の通りとする。

刊記、奥書、見返し、扉、序、跋、識語等

なお、出版・書写事項を識語及び後補書き入れからとった場合は、NOTE フィールドにその旨を記録する。

また、ここに挙げた情報源以外でも、出版者については、広告、蔵版目録や、記述対象資料に捺印された発行印(出版者標章のようなものも含む)などから採録してもよい。この場合も、NOTE フィールドにその旨を記録する。

記述対象資料によるべき情報源がない場合、あるいは資料に表示されている出版・書写に関わる情報が記録するのにふさわしくない場合は、可能であれば参考資料等を調査して記録する。記述対象資料以外からの情報は、角括弧([])に入れて補記し、参考資料としたものについて必要があるときはNOTE フィールドに記録する。

〔データ記入及び記入例〕

C.M.2.2.3F.1 (古刊本に関する2行及び次のフレーズを変更)

また、刊本(刻本)の場合、出版地とそれに対応する出版者等の組が複数表示されている場合は、出版地ごとに一組を記録する。各出版地に複数の出版者が表示されている場合は、顕著なもの、最後のものの順で代表とする一組を選んで記録し、各々に[ほか]と補記する。

(例) PUB:京 : 上村平左衛門
PUB:江戸 : 萬屋清兵衛
PUB:大坂 : 伊丹屋太郎右衛門

(例) PUB:大阪 : 鹽屋長兵衛 [ほか]
PUB:江戸 : 鶴屋金助 [ほか]

NCR87R2(2.4.1.1C、2.4.2.1D)においては一つを選択して記録することとしているが、本システムにおいては、この組を、4つまで記録することができる。なお出版地ごとの、2番目以降の出版者等についても、NOTEフィールドにではなくPUBフィールドに、記述文法に従って複数記録することができる。ただし、2番目以降の出版地、出版者等の入力レベルは「選択」である。

C.M.2.2.3F1.8 (修正)

写本(鈔本)については、書写事項(書写地・書写者・書写年)をNCR87R2 3.4の「製作に関する事項」(製作地・製作者・製作年)としてPUBフィールドに記述する。NCR87R2 3.4.2.2A(記録の方法)においては、書写者は記録しないこととしているが、自筆か転写かにかかわらず、すべて「製作者」として記述する。

NCR87R2 3.4.0.2の規定により、書写事項を記述する場合はその全体を丸括弧(())でくくることはしない。

なお、書写地・書写者が不明の場合には記述を省略するか、それぞれ[書写地不明][書写者不明]と補記する。

書写者(製作者)の記録

書写者が転写者であると判明した場合は、NCR87R2 3.4.2.2A任意規定を採用し、「写」という用語を付して記録する。また、自筆であると判明した場合は、「自筆」という用語を付して記録する。書写者が著者であるのか転写者であるのか判断がつかない場合は、名前のみを記録する。

(例) PUB:: 源吉従写 , 文政元 [1818]
(例) PUB:[書写地不明] : 吉隆 [写] , 寛永14 [1637]
(例) PUB:[書写地不明] : 藤原成元 [自筆] , [寛政年間]

F1.6 (以下を追加)

ただし、室町末期頃までのいわゆる古刊本等について、特に記載はないが、版面の状況等から春日版・高野版等書誌学的通称名で示すことのできる版等であることがわかる場合は、この補記は省略することができる。

(例) PUB: , 天正8 [1580]
(例) NOTE:高野版

F1.9 (新規追加)

出版地または書写地に記録する古地名はNCR87R2 2.4.1.2Aの規定により、所定の情報源に表示されている出版地または書写地をそのまま記録する。識別上必要があるときは(NCR87R2 3.4.1.2A)、当時の都市名、国名を付記または補記し、地名の別称が表記されている場合は通行のものを補記する。

(例) PUB:江戸 : 西村源六 , 文化12 [1815]

- (例) PUB:寺町 [京都] : 佐々木惣四郎 , 安永 2 [1773] [刊]
 (例) PUB:日本橋 [江戸] : 川崎七郎兵衛 , 貞享元 [1684] [刊]
 (例) PUB:洛陽 [京都] : 八尾勘兵衛 , 承応 3 [1654]

F1.10 (新規追加)

出版者名を記録する場合、NCR87R2 2.4.2.2A(記録の方法)に関わらず、すべて記述対象資料に表示されている名称を記録する。従って、屋号などが表示されている場合も、続けて姓名の表示があればそのまま記録する。

- (例) PUB:皇都 : 伊勢屋額田正三郎

F2 (出版年等)

F2.1 (新規追加)

刊本については、刊行年が判明した場合、「刊」という用語を付して記録する。別に印行年が判明した場合は、「印」という用語を付して丸括弧(())に入れて付記する。印行年のみが判明した場合は、「印」という用語を付して記録する。刊行年、印行年の判別がつかない場合は、年のみを記録する。

また、写本については、記述対象資料の書写された年を記録する。

- (例) PUB:東都 : 須原屋伊三郎 , 寛政 4 [1789] [刊] (文化 5 [1808] [印])
 (例) PUB:[書写地不明] : 藤雅威 [写] , 享和 3 [1803]

F2.3 (F2.1 を F2.2、F2.2 を F.2.3 に変更)

和漢古書の場合、NCR87R2 2.4.3.2A 別法、3.4.3.2A 別法の規定により、記述対象資料に表示されている紀年を当該資料の出版年・書写年として採択する場合は、そのまま記録する。表示されている西暦紀年を付記し、表示のないときは補記する。

- (例) PUB:浪花 : 渋川清右衛門 [ほか] , 宝暦 13 [1763] [刊]

また、干支による表記の場合は、可能であれば、相当する元号と年数による紀年に読み替えて記録する。干支による表記は必要に応じて NOTE フィールドに記録する。

- (例) PUB:京 : 橘屋治兵衛 , 寛政 4 [1792]
 NOTE:刊記には「寛政壬子」とあり
 (例) PUB:[建陽] : 翠巖精舎 , 至正 14 [1354]刊
 NOTE:刊記には「至正甲午仲夏」とあり

読み替えができない場合は、推定による補記または出版年不明の扱いとし、干支による表記は NOTE フィールドに記録する。

- (例) PUB:[出版地不明] : [出版者不明] , [江戸中期]
 NOTE:甲辰序

また、出版年を推定により補記する場合は、丸括弧(())に入れて西暦年を付記する。干支による表記は必要に応じて NOTE フィールドに記録する。

- (例) PUB:衣棚通御池下ル町 [京都] : 万屋作右衛門 , [貞享 5 (1688) 刊]
 NOTE:刊記には「戊辰三月中旬」とあり

出版年・書写年の推定補記

出版年・書写年の記載や序跋等に年の記載がない場合、あるいは資料に表示されている情報が記録するのにふさわしくない場合は、おおよその出版・書写年代を推定し、これを角括弧([])に入れて記録する。出版年・書写年が不明の場合(推定記述も行えない場合)には、[出版年不明][書

写年不明]と補記する。どちらの場合も西暦年の付記は行わない。

(例) PUB:松阪 : 柏屋兵助 , [江戸後期]

(例) PUB:[出版地不明] : [出版者不明] , [文化・文政頃]

(例) PUB:大坂 : 綿屋喜兵衛 , [安政年間]

(例) PUB:古呉 : 致和堂 , [清]

6. 形態に関する事項 PHYS

2.2.4 D (追加)

NCR87R2 1.5.0.0B は適用しない。

2.2.4 F (追加)

PHYS フィールドでは、現在の形態について記述する。原装の形態についてはPHYS に記述せず、必要に応じてNOTE フィールドに注記する。

数量

資料の数量単位として、「冊」の他にNCR87R2 第10章別表・付「特定資料種別の数量表示(単位名称・助数詞)」について」の単位も使用できる。

但し、卷子本・掛物類については「巻」ではなく、「軸」を用いる。また、一枚ものには「枚」を用いるが、畳みもの類については「枚」ではなく、「舗」を用いる。

例) 卷子本・掛物類 ... 軸

一枚もの ... 枚

畳みもの ... 舗

折本(帖装)・旋風葉 ... 帖

書簡類 ... 通

2.2.4 F (追加)

大きさ

和漢古書の場合、大きさの記述についてはNCR87R2 2.5.3.2の規定にかかわらず、センチメートルの単位で小数点以下1桁まで記録することができる。また、冊子本等についても、縦・横の順でその長さを「×」で結んで記録することができる。

また、美濃判等、大きさを紙型に対応させた用語等を丸括弧(())に入れて付記することができる。尺・寸等の単位や糶等の表記は使用しない。

(例) PHYS:29丁 ; 26.8×19.8cm(大)

7. その他のタイトル VT

2.2.5 F4 (追加)

和漢古書では、資料中の各所に表示されたタイトルをVTフィールドに記録する場合、タイトルの種類コード「OH(その他のタイトル)」とともに記録し、同時にその表示箇所についての説明をNOTEフィールドに記録する。

従って、和漢古書では資料の各部を表す種類コード「BC(裏表紙タイトル)」「TT(標題紙タイトル)」「MT(題字欄タイトル)」「ST(背表紙タイトル)」「CL(奥付タイトル)」「AT(副標題紙タイトル)」「CP(見出しタイトル)」「RT(欄外タイトル)」「CV(表紙タイトル)」は用いないものとする。

(例) TR:洛陽名所集

VT:OH:山城名所記

NOTE:題簽の書名: 山城名所記

2.2.5F5 (追加)

和漢古書における書誌的巻数は、TR フィールドにおいては本タイトルの一部として扱うが、VT フィールドには記録しないものとする。

(例) TR:水戦法秘訣 3巻 / 佐藤信淵著
VT:OH:水戦秘訣

8. 内容注記 CW

章立て未定 (和漢古書部分に追加)

和漢古書においては、大規模な叢書等で多数の著作が含まれており、CW フィールドの繰返し数を超えるような場合、出版物理単位に関わらず、個々の著作を子書誌として記録してよい。

2.2.6D (例示を追加)

(例) 合写本の場合

TR:類字

NOTE:書名は表紙右上の書き入れによる。左上には右から「江談抄」「古事談」「續古事談」の書き入れあり

NOTE:「江談抄類字」「古事談類字」「續古事談類字」の合写本

CW:江談抄類字

CW:古事談類字

CW:續古事談類字

9. 注記 NOTE

2.2.7F 【データ記入及び記入例】

F3 和漢古書についての記入は以下の通りとする。(追加)

書誌作成単位に関する注記

和漢古書は、記述対象資料毎に特有な記述が必要であるため「稀覯本」扱い(「目録情報の基準・第4版」4.2.3)とし、記述対象資料毎に別書誌レコードを作成する。また、その旨を最初の注記として記録する。

(例) NOTE:和漢古書につき記述対象資料毎に書誌レコード作成

(注)和漢古書の範囲:

原則として、和古書は1868年以前、漢籍は1912年以前のものを和漢古書とする。ただし、幕末のもの、清朝末期のものにおいて、近代的印刷技法・出版形態によって大量出版されたものについては、和漢古書扱いとしなくてもよい(版毎に書誌レコードを作成し、その書誌レコードを共有する)。

また、明治期/民国以降のものであっても、和漢古書としての取扱いが適当と思われる書写資料、少数部数の刊行物などの場合は、和漢古書扱いとする。

写本に関する注記

写本(和古書)、鈔本(漢籍)の場合は、その旨を記録する。

(例) NOTE:写本

(例) NOTE:鈔本

通則に関する注記

タイトルについては、巻頭以外を情報源とした場合には、その情報源を示す。また、各書誌的事項において、識語及び後補書入を情報源とした場合には、その旨を記録する。その他、各書誌的事項において、必要があるときも、その情報源を示す。

タイトルに誤表示や脱字がある場合は、検索に支障のないよう、正しい形及び誤って表示された形を VT フィールドに記録することができる。また、NOTE フィールドにその旨を記録する。

転記の原則に従えない事情がある場合には、何らかの方法によって表現し、NOTE フィールドにその旨を記録する。

書誌学的通称名、本文の系統等に関する注記

書誌学的な立場での、特徴、性質等を示す通称名がある場合は記録する。例えば、和古書の場合には、春日版、伏見版、古活字本、丹緑本、奈良絵本等、また漢籍の場合には、宋版、蒙古刊本等を記録する。

本文の系統等(原刻本、流布本、別本、定家本、等)、当該資料を特定できる情報がある場合は、必要に応じて記録する。

タイトルに関する注記

和漢古書の場合には、記述対象資料中のどこにも本タイトルがない場合は、適切な情報源による本タイトルか、目録作成者が決定した簡潔で説明的な本タイトルを補記する。このとき、目録作成者が判断・決定したことを NOTE フィールドに記録する。また、本タイトルを記述対象資料中の巻頭以外からとった場合にも、NOTE フィールドにその情報源を示す。

(例) TR: [諸国産物絵図帳]

NOTE: 本タイトルは目録作成者による

(例) TR: 伊曾保物語

NOTE: 本タイトルは序首より

題簽・外題については、必要に応じて転記する。その位置や様式(絵題簽、目録題簽、等)なども記録できる。また、刊本における書き題簽・書き外題、写本における刷り題簽、後補であることが判明した場合等は、その旨を記録できる。

(例) NOTE: 題簽左肩双边黄紙「新版絵入 花色紙襲詞」(「新版絵入」は角書)

NOTE: 題簽中央後補墨書「焦尾琴 風」

NOTE: 外題左肩後補墨書「平家物語巻第一(～十二)」

記述対象資料中の各所に表示されたタイトルを VT フィールドに記録する場合、タイトルの種類コード「OH(その他のタイトル)」とともに記録し、同時にその表示箇所についての説明を NOTE フィールドに記録する。

(例) TR: 洛陽名所集

VT: OH: 山域名所記

NOTE: 題簽の書名: 山域名所記

責任表示に関する注記

記述対象資料中に、責任表示に相当する表示がないとき、記述対象資料以外の何らかの情報源から得られた場合にはそれを補記し、必要があるときはその情報源を NOTE フィールドに記録する。また、記述対象資料中の識語及び後補書入れを情報源とした場合には、NOTE フィールドにその旨を記録する。

出版に関する注記

蔵版者等について記録する。魁星印、蔵版印、版元印についても、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:見返しに「江戸書林 青藜閣蔵版」とあり
NOTE:刊記中「江戸 須原屋伊八」に蔵版印あり

書写者に書写を命じた依頼者などが判明した場合は、必要に応じて情報を記録する。

広告、蔵版目録や、記述対象資料に捺印された発行印(出版者標章のようなものも含む)などから採録した出版者については、情報源を記録する。

記述対象資料によるべき情報源がない場合、あるいは資料に表示されている出版・書写に関する情報が記録するのにふさわしくない場合は、可能であれば参考資料等を調査して記録する。記述対象資料以外からの情報は、角括弧([])に入れて補記し、参考資料としたものについて必要があるときはNOTE フィールドに記録する。

出版事項の主な典拠である刊記・奥書等を、必要に応じて転記する。

(例) NOTE:刊記に「寛文三稔癸卯 長尾平兵衛開板」とあり

初刷でないことは明らかだが、印行年(刷年)が不明な場合は、「後印本」と記録する。

(例) NOTE:後印本

後修本であるのが明らかである場合は、記録する。

(例) NOTE:後修本

覆刻本であるのが明らかである場合は、記録する。

(例) NOTE:覆刻本

出版年などが干支による表記で、相当する元号と年数による紀年に読み替えができない場合は、推定による補記または出版年不明の扱いとし、干支による表記はNOTE フィールドに記録する。

(例) PUB:[出版地不明] : [出版者不明] , [江戸中期]
NOTE:甲辰序

版式(版面)に関する注記

匡廓、界線について、必要に応じて記録する。

行字数について、必要に応じて記録する。

版心(魚尾、黒口、等)について、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:四周单边有界 8 行 18 字、双魚尾

巻冊次と残欠の注記

残欠の状況を記録する。丁単位、表紙等の欠について記入してもよい。

(例) NOTE:存巻 疏下・牒下

NOTE:巻二十四第 20 丁は重複

NOTE:巻一・三に目録なし。巻一初丁表, 巻六第 13 丁裏以降を欠く

VOL フィールドに記録しなかった巻冊次はNOTE フィールドに記録する。

(例) NOTE:題簽による冊次: 巻之 1-5: 乾、巻之 6-10: 坤

装丁に関する注記

袋綴じ(線装)以外の装丁(卷子本、折本、疊物、一枚物、等)については、記録する。
袋綴じ(線装)の様式(三つ目綴じ、康熙綴じ、亀甲綴じ、等)については、必要に応じて記録する。

料紙、表紙などについて、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:表紙、本文紙ともに鳥の子紙

NOTE:表紙は原装

印記に関する注記

当該資料中の印記を必要に応じて記録する。印記の所蔵(使用)者が判明した場合は、付記する。

(例) NOTE:印記:「明道館図書記」

NOTE:印記:「林文庫」、「北總林氏藏」(2印とも林泰輔)

判読できないものは、「蔵書印あり」と記録するにとどめる。また、複数ある場合は、必要に応じてその数を記録する。

(例) NOTE:蔵書印3印あり

絵印(だるま形等)など、文字が使用されていない蔵書印は、必要に応じて形を記録する。

(例) NOTE:だるま形の蔵書印あり

旧蔵者、伝来が判明した場合は、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:清水浜臣旧蔵

その他(注、訓点、節付記号、識語、書き入れ、付箋、等)

注がある場合は、必要に応じて、「頭注あり」「脚注あり」というように場所を含めて記録する。
本文に訓点等がある場合は、必要に応じて、漢字、片仮名、平仮名の別と共に記録する。

(例) NOTE:付訓あり。右傍:片仮名付訓、左傍:平仮名付訓

謡本等で、本文の横に書かれている記号がある場合は、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:節付記号あり

識語、書き入れ、補写、筆彩等がある場合は、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:識語「安永四年末九月廿五日はしめてよむ / 小雲泉主人」

NOTE:朱墨の書き入れあり

NOTE:図版の一部に後人の着彩あり

付箋、押紙、貼りこみ、挟み込み紙等がある場合は、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:「神武天皇聖蹟調査関係書類」との付箋あり

NOTE:文中和歌に黄と青の押紙あり

帙、箱などについても、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:箱入り、箱書(小津桂窓筆)「曲亭馬琴翁書」

虫損等で保存状態がよくないと思われるもの、あるいは補修があるものについて、必要に応じて記録する。

(例) NOTE:虫損あり(裏打ち補修あり)

以上

アラビア文字資料に関する取扱い及び解説

(平成14年度第3回図書館情報委員会 承認)

本取扱いでは、アラビア文字資料の運用開始にあたり、書誌レコード作成上、これまでの運用と大きく異なる点を中心に取りまとめた。各事項の具体的なデータ記入の方法については、別途作成している「コーディングマニュアル」で規定する。

1. 適用範囲

本取扱いは、アラビア文字系の諸言語で書かれた資料を対象とする。すなわち、アラビア語、ペルシア語、ウルドゥー語、パシュトー語、シンディー語、オスマン・トルコ語、中国領内でのウイグル語、カザフ語、キルギス語、タタール語等の資料が対象となる。

2. 適用する目録規則

アラビア文字資料の登録においては、「英米目録規則第2版(1988年改訂、1993年修正)」を適用する。

3. 目録用言語

アラビア文字資料においては、目録用言語として英語を用いる。ただし、必要に応じて、目録対象資料の本文の言語を目録用言語として使用できる。

4. 記述に用いる文字

転記の原則に従い、アラビア文字を用いる。

母音符号、二重子音符号については、省略することができる。ただし、副詞的に用いられる対格タンウィーンについては省略しない。

(例)	[符号の種類]	[情報源の表記]	[書誌データの記述]
	母音記号	المُجْتَمَعُ الإِسْلَامِي	المجتمع الإسلامي
	二重子音記号	الكشّاف	الكشاف
	対格タンウィーン	أصلاً	أصلاً

母音符号および二重子音符号は、同一の文字もしくは単語であっても付記される場合とされない場合がある。これらは発音を補助するために任意に付される符号であるが、資料の標題紙等にあつては、それらの位置や装飾との区別を判定することが困難な場合がある。このため、本取扱いにおいては、省略することができるとした。

ただし、副詞的に用いられる対格タンウィーンについては、他の母音符号を省略した資料においても付記されることが一般的であり、また語末に付加されるアリフとの一体性を考慮し、省略しないとした。

なお、これらの符号を含む文字列を検索する場合、検索語として符号を付さないことが想定される。検索漏れの危険性を考慮し、符合の有無に関わらず検索できるように、目録システムの改造を実施する。

情報源において文字の語末形が単語の語末以外に用いられている場合は、ZERO WIDTH NON-JOINER(UCSコード 200C)を挿入し、表記上の区切りを再現する。

